

|  |                            |  |
|--|----------------------------|--|
| 令和元年度 第2回 湖南広域休日急病診療所運営委員会議事録(ホームページ用) |                            |  |
| 日 時                                    | 令和元年9月25日(水) 14時00分～14時40分 |  |
| 会 場                                    | 湖南広域行政組合総合庁舎3階 市民防災ホール     |  |
| 出席者                                    | 委 員                        | 草津栗東医師会 中嶋副委員長・白波瀬委員、守山野洲医師会 福田委員長・衛藤委員、守山野洲薬剤師会 間下委員、滋賀医科大学 多賀委員、済生会滋賀県病院 塩見委員、草津総合病院 藤井委員、済生会守山市民病院 野々村委員、市立野洲病院 内原委員、近江草津徳洲会病院 鈴木委員、草津市民代表 田川委員、守山市民代表 石原委員、栗東市民代表 宮城委員 野洲市民代表 平田委員 |
|  | 事務局                        | 草津市 山田課長、守山市 増田室長、栗東市 小林係長 野洲市 北出課長、湖南広域行政組合 貝村総務部長、救急医療事務局 加藤事務局長、奥村診療所長、佐々木副参事 オブザーバー 湖南広域消防局 白井救命救急課長   |
| 会 議 資 料                                | 別添のとおり                     |  |

## 1. 開会

### 事務局進行

本日の会議は、半数以上の委員の出席があり、運営委員会規則に基づき委員会が成立することを報告。

### 委員長挨拶

## 2. 議事

### 委員長が議長として議事進行

当委員会での発言内容は、後日組合ホームページで概要が掲載されることを説明し、各委員が了承した。

### 議事：(1) 令和元年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について

#### 資料により事務局説明

- A 委員 前年に比較して随分増えているようですが、その要因についてどのように考えておられますか。
- 事務局 本年度は昨年度に比べて新天皇の即位等により連休が増加したことにより、4月、5月の受診患者が増えたものと考えています。
- B 委員 時間帯別の表の最下段2時間延長はどういうことかということと、21時30分以降は0ということはどういうことですか。
- 事務局 2時間延長というのは、20時から22時までの2時間をさしております。また、21時30分以降に受診者がいないのは、受付時間が21時30分で終了

しており、その時間以降に実際の受診者さんがおられても、警備員に誘導をお願いして、二次救急担当病院に誘導案内をお願いしているので、ここでは、カウントされないものです。

委員長 地域別受診者では、毎年湖南省等の受診者が野洲市の受診者に匹敵する勢いで増加してきている事実があります。このことから診療体制の総合的な取り組みも再検討を加えなければならない時期にきており、今後検討したいと考えております。

## 議事：(2) 湖南広域休日急病診療所診療体制の見直しについて(継続)

委員長 続きまして、本日皆様方に御協議頂きたい内容ですが、(2) 湖南広域休日急病診療所診療体制の見直しについて(継続)です。

第1回の運営委員会で医師会の方から提案がございました。診療時間が長い事から拘束され、翌日の診療に差支えがあるという事で、診療時間の変更の提案をさせて頂きました。ただし、市民委員の皆様からの御意見もあり協議を継続していく予定でしたが、草津栗東医師会長をはじめ両医師会の先生方の御協力を得て、更には二次病院の済生会滋賀県病院からの提案があり、12時間の診療中8時間を医師会が診療し、最後の4時間を済生会滋賀県病院の医師で診療頂けるというような提案がありました。その後、草津総合病院の医師にも医師会長から相談させて頂き、協力を得られると言うような話も伺っております。また、滋賀医科大学内科学講座にも御相談させて頂いており、提案を頂いておりますが、全てがうまくいっている状況ではありませんが、前向きに話が進んでいる状況は事実であります。済生会滋賀県病院からの御提案については確定させて頂きました。この提案内容については、後ほど、説明頂きたいと思っております。その上で市民委員さんに納得頂き、運営委員会で承認頂ければこの方法で診療体制について動いていきたいと考えています。

経過について副委員長から御説明頂きたいと思えます。小児科の方は、そのままの診療体制で継続頂けるという事でございます。それではお願いします

副委員長 前回の運営委員会の提案で、診療時間を18時まで短縮させて頂きたい、医師会会員の負担軽減、診療所の体制、維持、継続という事もありますので、負担を軽減した上で何とか継続していきたい、というような提案をさせて頂きました。平行して病院の先生方、滋賀医大の内科の先生方に御協力を得られないだろうか、という事で働きかけをしています。

色々と相談をさせて頂いたところ、済生会滋賀県病院から、18時以降の診療を済生会滋賀県病院の医師で担当する事が可能ではないか、という提案を頂きました。勿論、未来永劫という事ではありません。とりあえず、時間を短

縮することで市民の皆さんが困られるであろうかと思ひますし、済生会滋賀県病院の救急への負担がたくさん増えてしまい困るという事情も実はあつての事で、大変お忙しい中御検討頂きました。

我々医師会員が担当するのを、朝の10時から夕方18時までの8時間、今までは22時まで継続していたのですが、これを18時までの8時間を医師会員が担当します。夕方6時から夜の10時までの4時間を済生会滋賀県病院の先生方が順番に交代で休日診療所の方に来て頂いて、一次の患者さんを診て頂く、という事で今相談をしているところです。それから、先程、県内圏域の他の病院の先生方にも御協力頂けないか、という事をお願いしていただき、草津総合病院の先生方からも少し協力を得られる、それから滋賀医科大学の内科学講座にもお願いしていると言う話も頂きましたが、これについても滋賀医科大学の内科の方で検討頂いているという事でもあります。

小児科のほうは、滋賀医大の小児科学教室が全面的にバックアップして頂いていて、何とかこの体制を維持しているわけですが、滋賀医大の内科の方も何らかの形で御協力頂けないか、という事で今検討して頂いていますが、内科といっても大学では色々分かれておまして、小児科は小児科の教室なのですが、内科というとは一杯あつてなかなかそこはすぐに纏まるものではないという事で、今色々検討頂いているところですが、ぜひ協力頂けるのであれば、このシステム（体制）が継続していくという意味において、ぜひ御協力下さい、という形をお願いをしているところです。

ですので、来年度に関しましては、内科の診療体制といたしましては、これまでどおりの10時から夜の10時まで診療体制を継続させて頂いて、済生会滋賀県病院の先生方には随分御無理をいって御協力頂くこととなりますが、夜の6時から夜の10時までの診療分を済生会滋賀県病院の先生方に御当番頂いて、何とか維持できるようになりました。ただ、これに関しては1年ごとに随時見直ししながら、このシステムを継続できるのかという事を随時見直ししながら、皆さんとも相談していこう、という形で今のところ話をしているところです。

委員長  
C委員

ありがとうございます。それではC委員、よろしくお願い致します。

今、副委員長からお話がありましたように、前回の会議では18時に一旦休日診療所が終了する、というお話でした。これは、医師会の先生方の御負担を考えると仕方ない、と考えております。ただ、その後、市民の方々が夜間データにあるように、ある程度18時以降22時まで掛かれる方がおられるのが現実です。案内を出していても恐らく、この時間帯に掛かれる方を想定しなければなりません。それがスパッと閉まってしまつてしまうとどうなるかと言うと、一番考えられるのは同じ敷地内にある済生会滋賀県病院に来られる

ということです。

そこで、済生会滋賀県病院に来られるのであれば、この時間帯は私達から休日診療所に出向いて、そこで診療させて頂いて、一応来年1年間に限っては、市民の方々のためにできれば、と考えています。

現在、救急専従医、救急医というのが幸い10名済生会滋賀県病院にいます。休日、日曜日にも救急医が詰めております。昼間の勤務が17時に終わった後に、その救急医が18時に隣の休日診療所に出向いて、夜まで診療をさせて頂く、という事で考えておりますが、院内の外科や内科の若手ドクターもそれに参加する意向を示している医師もおりますので、現時点では来年全て、休日、祝日においてカバーができるであろうと考えております。ただ、済生会滋賀県病院のほうも人数が継続的に救急医や内科医、外科医が同じ数確保できるわけではありませので、1年ごとに更新というか、次年度に関してはまた次の年の済生会滋賀県病院の常勤医の状況を見て考えさせて頂きたい、というように思っています。

委員長           ありがとうございます。そうしましたら、D委員、少しお話が来ていると思うので、現状だけお話頂ければと思います。

D委員           私どもの救急運営委員会において検討をしており、協力して行きたいと思っています。

E委員           只今説明頂いた内容は、よく理解できました。そこで確認の意味でお願いしたいのですが18時から22時までは、小児科の方はそのまま、内科が病院の方に4時間だけお願いし、先生が休日急病診療所に来て貰うということでしょうか。

委員長           そのとおりです。診療体制はそのままです。

F委員           市民として先生方に有難いなと御協力に感謝しています。たいへん有難い。

G委員           皆さんの御協力があつてうまくまとまったなど安堵しています。市民の皆さんにとって正直途中で止まることにショックであったと思いましたが、うまく取りまとめられたなと思いました。

委員長           皆さん今の説明による体制で御納得頂けましたでしょうか。

各委員           それぞれ頷く。

委員長           各委員の皆さんの不安がなくなったと思います。病院の先生方のお陰と申しております。私達も年齢も上がってきておりますし、22時を超えて、0時に家に帰るということは、大変なことですので、18時までをキープしたいなということで、助けて頂いたという経緯がございます。C委員には感謝しております。大変有難うございます。

(2)の診療体制の見直しというところは、これでよろしいでしょうか。では、(3)のその他のところになります。事務局は何かありますか。

事務局 特にございません。

(2)の診療体制の見直しというところにつきましては、来年度は今年度と体制としては変わらないということによろしかったでしょうか

委員長 はい、そう言うことになります。

あと、給与のことについて考えていく必要があると思います。これは新しい先生も入ってきて頂くこと、また、以前から意見として出ておりました忙しい時期と普通の時期（通常期）が同じ給料体系ですので、正月（年末年始）と、5月（ゴールデンウィーク）の連休は、少し変えています、実際問題としては、12月からのインフルエンザの時期というのは大変な繁忙期で、何百人という患者さんを診察しなくてはならないにも関わらず、通常期と同じ給料になっています。

その時期に済生会滋賀県病院の先生に御協力を頂き診療所に派遣して頂くということであれば、この時期に給料の見直しをしたいと思っているところです。ただし、この件に関しましては、行政組合と相談しながら、予算要求をしていかなければならないことから、はっきりとしたことはこの場では述べることはできませんが、来年度に向けて議論をして詰めていきたいと考えております。この件につきましても委員の皆様には御了承頂きますようよろしくお願ひします。

今回、給料の件も併せまして診療体制の見直しについて、皆様方に御協力頂きますようよろしくお願ひします。

それでは、私の職務は全て終了しました。ありがとうございました。今後とも休日急病診療所の運営について御協力頂きますようお願いいたします。

事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。それでは、閉会に当たりまして副委員長から、御挨拶を頂きます。

副委員長 ありがとうございます。今年はイレギュラーの形で運営委員会を開催させて頂きましたが、診療体制の見直しという大変重要な案件がありましたなかで、大変お忙しいなかお集まり頂き、また、御了解頂いたということで、ありがとうございます。その方向で来年度の体制の具体的なことを決めていこうと思います。それから、やはり、あくまでも休日診療所という体制を将来に渡って維持してく事が大事になると思っておりますが、これは、我々働いている医師側の負担があまりにも過剰になってくると、先々困難な状況になってくるなかで、病院の先生ももちろん翌日仕事がある訳で、そのなかで御協力を頂くということもありますので、本当に休日診療所のあり方として、直ぐにその日に診察を受けなければならない場合以外は、翌日に普段の掛かり付けで受診頂くといったことも含めまして、夜の遅い時間にできるだけ診療所に行か

ずに、明るい時間に受診するようにといったことを、市民の皆様に働きかけをし、診療所の体制を維持できるようにしていきたいと思いますので、今後とも皆さんよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第2回湖南広域休日急病診療所運営委員会を終了させていただきます。